

令和3年1月22日

嘉麻市長 赤間 幸弘 様

嘉麻市行政経営推進審議会  
会長 美谷 薫

#### 第4次嘉麻市行政改革大綱及び実施計画について（答申）

令和2年11月13日付けで貴職から諮問のあった標記の件について、本審議会において慎重に審議を行った結果に基づき、下記のとおり答申いたします。

#### 記

本審議会では、諮問を受けた第4次嘉麻市行政改革大綱及び実施計画について、計3回にわたり、慎重かつ積極的に審議を行ったところです。

その結果、第4次行政改革については、第1次、第2次及び第3次の行政改革等において継続して検討されてきた、事務事業の民間委託等が具体化されている点、また、職員数が減少していく中、事務を効率化する手法の導入が検討されている点など、全体的には概ね妥当な内容であると評価するものです。

しかしながら、議論過程においては、実施内容の工夫などにより、さらなる取組の強化や広い視点での取組が必要と考えられるものが指摘されるなど、様々な意見が出されたところです。

については、それらの意見などを別紙のとおり取りまとめましたので、十分留意いただき、さらなる行政改革の推進のため、適切に対応されることを求めます。

人口減少に伴う税収の減少などにより、今後さらなる厳しい財政状況が見込まれる中、嘉麻市が自立した自治体として確固たる行財政基盤を構築するためには、限られた行政資源を効率的かつ効果的に運用するとともに、事業の見直しや改善を積み重ねるなどの不断の努力により、さらなる行政改革に取り組んでいくことが肝要です。

また、それらの取組を住民の福祉の増進のためのサービスの維持確保につなげていくことが、これからの自治体に求められる姿であると考えます。

第4次行政改革に当たっては、より一層、トップがリーダーシップを発揮され、職員一丸となって取り組まれることを要請します。

## 別 紙

### 審議会意見

#### ■ 全般に関する事項

第3次行政改革実施状況に関する答申においても本審議会では指摘したように、単に人・ものを削るという観点だけではなく、市に関わる人材を育成し、また、資源をより有効活用して、市の課題を解決していくという本来の行政改革の意義を意識されることが重要であると本審議会では考えます。

行政の仕事の役割においては、費用対効果という意味の「効果」だけではなく、市民が一定の負担をし、適正な行政サービスを受けられているという実感を市民が得られるという意味での「効果」も重要であると考えます。

行政改革においては、「効率」という視点が注目されがちですが、「効率」と「効果」が両立できるような取組が実施されることを求めます。

#### ■ 第4次行政改革大綱

「国の動向」が記載されていますが、市の現状などについても記載し、市の課題として認識し、取り組まれることを求めます。

#### ■ 国民健康保険事業特別会計の安定的な経営 取組項目3 関連

#### ■ 介護保険事業特別会計の安定的な経営 取組項目4 関連

市民の健康増進を図ることにより、医療費の削減や介護予防等にもつながり、ひいては各会計の安定的な経営につながるものと考えます。

単に、国民健康保険や介護保険のみで事業を検討するのではなく、さまざまな事業を一体的に捉えて取り組まれることを求めます。

また、「国民健康保険事業特別会計の安定的な経営」の項目については、各年度に記載されている取組内容を、達成度が評価しやすいように記載されるよう求めます。

#### ■ 市税等の徴収率の向上 取組項目6 関連

#### ■ 住宅使用料の徴収率の向上 取組項目7 関連

徴収率を向上させるためには、徴収が必要な税や料金など、それぞれで徴収を行うより一体的に管理を行われるほうが効率的で効果的であると考えます。

徴収の機会を逃すことのないよう、市において横断的に取組まれることを求めます。

■ ふるさと納税の推進 取組項目 8 関連

取組内容において、適切な表現で記載されるよう求めます。

■ 公金の効率的運用 取組項目 9 関連

■ 基金の効率的運用 取組項目 10 関連

財源が不足する中、保有する資源を活用し、財源を増やす取組について検討されることは必要であると考えます。

しかしながら、本取組項目は、世界情勢などによって左右されるものであり、不確定な要素が多く見通しも立たないため、計画に上げて管理していくことに懸念もあります。

■ 特別職給与の特例減額（カット）の実施 取組項目 11 関連

特別職（市長、副市長、教育長）の給与及び管理職の管理職手当については、第1次行政改革から継続して特例減額（カット）を実施されていますが、本項目については、特別職の姿勢の問題であり、計画で管理していくことには不向きであると考えます。

あらためて、それぞれの役割と責任に応じたあるべき給与体系について検討し、そのうえで、財政状況などを踏まえ特例減額を実施すべきか否かについて、検討されることを求めます。

■ 職員数の適正化 取組項目 12 関連

■ 会計年度任用職員数の適正化 取組項目 13 関連

人口減少が進む中、職員数及び会計年度任用職員数の適正化を行うことは一定理解できます。

ただし、高齢化等が著しく進行している中で、近年災害等が多発しており、職員数の削減が行き過ぎると、有事の際にリスクが高くなることが懸念され、それが市民の不安につながるものと考えます。

市が行うべき仕事量などについてきちんと分析を行い、それに見合った職員数を検討することや、事務を効率化することによる配置人員の見直しを行うなど、単なる人員削減を目指すものではなく、今までとは異なる発想による取組について検討されることを求めます。

■ 保育所給食調理業務の民間委託等 取組項目 19 関連

■ 学校給食調理業務の民間委託等 取組項目 23 関連

アレルギーのある児童生徒の増加に伴い、保育所給食や学校給食における食物アレルギーへの対応は、給食調理業務の重要な課題の一つであると考えます。

民間委託等を行うことにより、食物アレルギーへの対応が疎かになることがないように、市が適切に点検や指導を行われるよう求めます。

■ カホアルペの指定管理者の導入 取組項目 24 関連

指定管理者の導入に際しては、地域に合ったイベントについて検討することも条件に含むなど、地域の人々も運営に携われるような施設づくりとなるよう仕組みを検討されることを求めます。

■ 個別見直し計画の推進 取組項目 29 関連

個別施設計画を推進するにあたっては、施設の統廃合後の跡地等について、人口減少に歯止めをかけるような施策や市に現存する企業等がより発展するような施策への活用を意識し、その利活用を検討されるよう求めます。

■ 行政手続のオンライン化 取組項目 30 関連

行政手続のオンライン化を進めるにあたっては、市民がマイナンバーカードの取得を行うなど市民側の対応が整うことも重要であると考えます。

市民にとって便利な仕組みでなければ普及していかないため、市民生活がより便利になるような仕組みについて検討されるよう求めます。